

いじめ防止に関する取り組み

平成24年9月26日午後7時39分頃、品川区立学校7年生男子が自宅で自ら命を絶つという痛ましい出来事が発生しました。

お亡くなりになられた生徒さんの御冥福をお祈りするとともに、残された御遺族の皆様に対し深く哀悼の意を表します。

品川区教育委員会では平成24年7月に「いじめ防止に関する手引書」を作成し、9月5日に区立幼稚園・小・中学校の全教職員を対象にいじめ防止に関する研修を実施しました。また、保護者の方に向けてもチェックリストや手引書の一部をお渡しするなど、学校・家庭の連携の下、いじめ防止に向けた取組みを開始した矢先、このような痛ましい出来事が発生したのは痛恨の極みであります。

本件につきましては、翌27日未明に、当該学校の校長を含めた「いじめ等の調査対策委員会」(以下「調査対策委員会」)を教育委員会内に緊急に立ち上げ、アンケート・聞き取り等により事実の解明に努めてまいりました。

その後、調査の更なる客観性、透明性を担保するため委員構成を見直し、御遺族の方1名、学識経験者4名(御遺族推薦の1名を含む)、都教育委員会1名の計6名を委員に委嘱し、第三者機関として、約1ヶ月の間に5回の調査対策委員会を開催し調査を進めていただきました。

10月30日に、調査対策委員会から「いじめ等調査・対策報告書」による報告が教育委員会にありましたが、その内容の概略をご報告いたします。まず、報告書では、いじめ

の事実が確認されたこと、一連のいじめは「自殺の誘因」となったことが報告されております。

また、いじめへの対応については、当該校の組織的な課題、教職員の課題など、複数の視点から課題が指摘されました。さらに、組織としてのいじめを解決できなかった学校の教育的責任や教育委員会の行政責任についても言及されております。

再発防止に向けた対策について、校内体制、教師、生徒、保護者、教育委員会、地域など、様々な視点から多くの提言がされています。

「いじめ等調査・対策報告書」で提言された主な対策は以下のとおりです。

■いじめ問題対策チーム■

学校や教育委員会がいじめ

の未然防止、早期発見・早期解決に効果的に対応できるよう、学校におけるいじめの原因や背景等について詳細に調査・分析をするとともに、必要な指導・助言、支援を行うため、教育委員会事務局に「いじめ問題対策チーム」を設置し、各校のいじめ問題対応の支援が適切に行えるような体制を整える。

■スクールソーシャルワーカーの配置

いじめ問題の背景には、家庭や学校、友人、地域社会など、児童・生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っているため、学校だけでは解決困難なケースについては、積極的に関係機関等と連携した対応が求められる。特にいじめを行う児童・生徒に対する指導を行う場合には、家庭・地域・

関係機関との連携が不可欠となる。教育委員会では、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績があるスクールソーシャルワーカーを配置する。

■学級アセスメントの実施■

教師の日頃の児童・生徒観察、児童・生徒アンケートによるいじめ実態把握を補完するために、全学級対象に、学級の状況を把握するための調査を実施し、従来の方法に加えて早期発見の体制を整える。

■学校検証委員会の設置と関係機関等の連携■

いじめに対する適切な対応が行われているかを観察する学校検証委員会制度を創設し、いじめの実態把握が確実に行われているか、把握実態に対して適切な指導が行われているかを保護者の視線で点検・確認する。また、学校や地域における児童・生徒の様子を共有し合う。これにより、

学校や家庭、登下校等で見られるいじめの気配やサインに気付き、見つけにくいいじめの実態を把握し、いじめのない学校づくりに向けた対策を早期に講じていく。さらに、家庭安心センター、警察署、児童相談所、青少年委員、民生委員等と定期的に情報交換できる体制を整えるために、担当者を明確化し、定期的な連絡会を設定する。

■目安箱の設置とホットラインの充実■

児童・生徒が悩みや相談を伝える方法の一つとして、各校のフロアごとに「目安箱」を設置する。目安箱へ寄せられた内容は、「いじめ問題対策チーム」が直接回収し、学校に直接相談しにくい内容も把握する仕組みを整える。学校以外にも直接相談できる体制を整備することで、いじめに対する抑止力を高めるとともに、児童・生徒の安心感を高める。

また、区教育相談センターの電話相談窓口の周知を徹底する

とともに、電話相談に対応した心理相談員と「いじめ問題対策チーム」が連携して、迅速かつ的確に対応できる体制を整える。学校に直接相談することをためらう保護者には、相談と対応がセットとなつて機能する仕組みを構築することで、セーフティネットの役割を果たすようにする。

■生徒会の活性化■

生徒会活動は、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てることを目標としている。

そこで、生徒会活動の中心に「いじめ根絶」を位置付ける。生徒集団が自発的に「いじめを許さない」という活動ができるよう、学級や各種委員会、部活動などから「いじめ根絶」に対する意欲を高めることのできる取組みを組織的・計画的に行つ。

■いじめ根絶宣言の周知■

今回の痛ましい事案を決して風化させぬよう、区として「いじめ根絶宣言」を行う。区内全校での取組みを推進するため、全校への宣言の掲示、全児童・生徒に周知徹底する工夫を行う。以上の他にも、様々な提言がありました。

教育委員会といたしましては、今回の報告を真摯に受けとめ、平成25年度予算に反映させていきたいと考えております。また、今後とも、当該校はもとより、品川区の全小中学校とともに再発防止に向け全力で取り組んでいく所存です。

小・中PTA連合会で教育懇談会を実施

平成25年1月18日、品川区立小・中学校PTA連合会主催の教育懇談会が、きゅりあんイベントホールで開催されました。

国立教育政策研究所の「いじめに関する校内研修ツール」を



用い、各校のPTA会長・副会長、校長が16の班に分かれ、いじめに対する認識や取組みについて自己点検を行った後、それぞれの立場で率直な意見を述べ合いました。班ごとに話し合い、全体に発表する中で、学校、家庭、地域の連携が必要であるとの共通認識を持つことができました。例年行われる新年教育懇談会に代わり、PTA連合会の特段のご配慮によって、このような形の教育懇談会が実施されました。子どもたちの未来を考える会として、参加者全員が共通の目線でいじめの問題に取り組んでいく一助になり、実りある会となりました。

品川区議会で

決議文を可決

品川区議会は平成24年第4回定例会本会議にて、全会一致でいじめ解決に関する決議文を可決しました。

いじめ解決、豊かな心の育成に向けた取り組みの強化に関する決議

品川区立中学校の男子生徒が、今秋、自殺した。いじめ等調査対策委員会からの報告書では、「一連のいじめは自殺の誘因となったと判断せざるを得ない」と結論付け、学校内で繰り返されたいじめについて、「学校、教員が気づかず、組織として解決できなかった責任は免れない」と指摘している。

こうした指摘を深刻に受け止め、二度と同じ過ちを繰り返すことがないよう強く願うものである。引き続き、学校現場および教育委員会による対応はもちろん、地域と関係機関が一体となって、いじめ解決に向けた体制を早急に構築すべきである。

そのためには、品川区の子どもたちが自己肯定感を高め、一人ひとりの違いを尊重し合えるような集団づくり、学校づくりを進めること、また、いじめの芽に気づいた際には、学校が組織として対応できるような教師集団を日頃から構築することが急務である。

同時に、保護者はもちろんのこと、大人一人ひとりが子どもたちの心に寄り添い、その温かな心と子どもたちが接する機会を学校内外に育てることで、子どもたちの孤独感を取り除き、子どもたちがたくましく、心やさしく成長することを心から期待するものである。

よって、品川区議会は、社会全体の責任において子どもたちを守り育てるという認識のもと、すべての区民とともに子どもたちの心が豊かに成長する環境づくりに向けて取り組みをととする。さらに、品川区および品川区教育委員会に対し、いじめに苦しんでいる子どもの救済施策、ならびにいじめを生まない学校づくりに向けた施策等を強力に展開することを求め、二度といじめによる悲劇が起らないことを期するものである。

以上、決議する。

平成24年12月7日

品 川 区 議 会